

～ 決意を新たに ～

毎月9日は

粕屋警察署飲酒運転撲滅の日

平成23年2月9日、粕屋町で高校生2名が飲酒運転の車にはねられ、輝かしい未来のある命が奪われました。

事故から10年、飲酒運転ゼロの願いは、みなさんに届いていますか？

「すぐそこまでだから」「アルコールは抜けているだろう」

小さな誘惑に負け、大きな代償を払いますか？

いつまでその愚行を続けますか？

酒酔い運転

罰則 5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金
行政処分 運転免許取消

酒気帯び運転

罰則 3年以下の懲役又は
50万円以下の罰金
行政処分 運転免許取消又は
免許停止(90日)

尊い命、大切な人の笑顔を奪う権利は誰にもありません！！

飲酒運転見かけたら、迷わず110番
～あなたの通報が大切な命・笑顔を守ります～

「行ってきます」「ただいま」が当たり前が続く社会に

飲酒運転は絶対しない させない 許さない そして見逃さない

粕屋警察署・粕屋地区交通安全協会